

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>「3. 業務の内容 (1) 使用済紙おむつの再生利用等に関する調査・分析 ① 使用済紙おむつの再生利用等の実態調査 (ア) 自治体向け調査【全自治体関連】」につきまして、全国の自治体 (全自治体) を対象とした調査の実施を想定されていますでしょうか。</p>	<p>本仕様書における「【全自治体関連】」との記載は、全国的な実態把握の観点から、特定の自治体群に限定せず広く状況を整理することを意図したものであり、必ずしも全国の全自治体に対する悉皆調査の実施を義務付けるものではありません。</p> <p>本業務では、アンケート調査、ヒアリング、既往資料・統計・研究報告書等のレビューを通じて情報収集を行うこととしており、具体的な調査対象数、調査方法等については、本業務の目的 (改定ガイドラインの普及・活用促進、今後の政策立案及び支援策検討に資する実態把握) と提案内容を踏まえ、契約締結後、環境省担当官と協議の上で決定することを想定しております。</p> <p>したがって、調査手法については、悉皆調査に限定されるものではなく、合理的かつ実効性のある調査設計を行うことが可能です。</p>